

## 杉並区協働推進アドバイザーの委嘱について

区では、今後予想される社会経済環境の大きな変化を見据え、区民、地域団体、民間事業者等の多様な主体が力を合わせ、対等な立場で地域の課題解決を図っていくための、新たな協働の仕組みを構築することとしています。その構築にあたっては、協働に関する豊富な知見や経験を有する外部人材（協働推進アドバイザー）を登用し、専門的な助言を求めることとしたところですが、今般、以下のとおり委嘱いたしましたので、ご報告いたします。

### 1 氏名等

[氏名] 藏田 幸三（くらた こうぞう）

[略歴]

- ・法政大学大学院社会科学部研究科法律学専攻修士課程修士（法律学）
  - ・千葉商科大学大学院政策研究科博士課程博士（政策研究）
  - ・東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻修士課程修士（経済学）
  - ・令和元年4月 千葉商科大学商経学部専任講師〈現職〉
  - ・令和2年4月 関東学院大学地域創生実践研究所本部一般客員研究員〈現職〉
  - ・令和2年7月 一般財団法人地方自治体公民連携研究財団代表理事〈現職〉
- 平成21年から一般財団法人地方自治体公民連携研究財団企画開発部長として、全国47の自治体と協定を結び、各地の公民連携の推進に携わる。
- これまで、内閣府、国交省、川崎市、調布市、茅ヶ崎市などで、公民連携関連の委員を務める。

### 2 役割

次に掲げる事項に関して、専門的な知見に基づく助言等を行う。

- (1) 公民連携プラットフォームの構築を含めた新たな協働の仕組みづくりに関すること。
- (2) これまでの協働の取組の充実を図っていくための検証等に関すること。
- (3) 地域団体、企業及び大学等関係者からの協働に関する意見聴取に関すること。
- (4) 協働の推進に向けた職員の意識啓発・人材育成に関すること。
- (5) その他協働に関すること。

### 3 委嘱期間

令和4年2月1日から令和4年3月31日

（なお、委嘱期間については年度単位としており、令和4年度も更新を予定）

### 4 報酬

日額 30,000円（令和3年度は月2回、令和4年度からは月3回を予定）